



インフルエンザ ワクチン接種について

平成 22 年度は 11 月 1 日よりインフルエンザワクチンの接種を開始しました。

このパンフレットは一般的な管理指針を述べたものです。個々の患者さまの具体的な方針については医師にお尋ねください。

今年度のインフルエンザワクチンは季節型 (A 香港型、B 型) 新型 (A カリフォルニア型) の混合ワクチンとなっております。

今年度より新型インフルエンザとは呼ばずインフルエンザと記載いたします。

インフルエンザの特徴

今年度のインフルエンザも依然感染力は強いままです。

昨年は多くの感染者は軽症のまま回復しましたが、今年に変異の可能性があり、軽症のままかどうかは不明ですので注意が必要です。なお、治療薬 (タミフル・リレンザ) は有効です。ただし、基礎疾患 (糖尿病、ぜん息など) を有する人や妊婦さんは重症化する可能性があり、注意が必要です。

インフルエンザワクチン接種の意義

今シーズンのインフルエンザワクチンはいわゆる新型インフルエンザ (A カリフォルニア型) に加え、季節性インフルエンザである A 香港型、B 型の混合ワクチンとなっており、これにより新型と季節性両方の免疫をつけ死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことを目的に接種するものです。

昨年新型インフルエンザにかかった方でも今年のワクチン接種は必要です (昨年のウィルスとは変異している可能性があるからです)。

インフルエンザワクチンの有効性・安全性

現在、国内で使用されているインフルエンザワクチンの効果については、重症化や死亡の防止について一定の効果がありますが、感染防止に対しては効果が保証されるものではありません。

今年度のインフルエンザワクチンも、国内生産で季節性と同じ製造方法で作られており、同様の有効性・安全性が期待できます。

なお、当院で接種するワクチンには保存剤は添加されておりません。

ワクチン接種の効果とリスク

ワクチン接種は多くの方々に重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状が見られたりするほか、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もあります。リスクを 100% は排除できないのです。この点をご理解いただいたうえで、個人の選択により接種を受けていただくようお願いします。

接種に関する注意点

以下の方は受けられません。

- (1) 明らかな発熱を呈している方
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3) 本剤の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方
- (4) 上記に掲げる方のほか、予防接種を行うことが不適切な状態にある方

以下の方は医師にご相談ください

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害、気管支喘息等の基礎疾患を有する方
- (2) 以前の予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた方および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- (3) 過去にけいれんの既往のある方
- (4) 過去に免疫不全の診断がなされている方および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- (5) 本剤の成分又は鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対してアレルギーがある方

(裏面へ続く)

接種日時について

予約制です。タッチパネル横にある予約台帳にご記入ください。

接種回数について

今年度は接種回数は1回です。

ただし、13歳未満や基礎疾患のある方は2回ですので、専門医へご相談ください。

1歳未満のお子様は予防接種によって免疫をつけることが難しいため、ワクチン接種は推奨されません。その保護者の方が予防接種を受けることをおすすめします。

接種費用について

接種費用は実費を徴収させていただきます。福岡市一律で1回3600円となります。なお、所得の少ない世帯に対して、費用負担軽減の措置が行われます。費用負担軽減措置の具体的内容についてはお住まいの市町村におたずねください。

接種当日について

接種当日は過激な運動は避け、接種部位を清潔に保ち、また、接種後の体調管理をしっかり行い、局所の異常反応や体調の変化に気をつけてください。

接種後の副反応について

副反応とはワクチン接種に伴い、ワクチン接種の目的である「免疫の付与」以外の反応が発生することです。インフルエンザワクチンでは副反応として、局所反応（発赤、腫脹、疼痛等）、全身反応（発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、嘔吐等）がありますが、通常2-3日で消失します。そのほか、ショック、アナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊髄炎、ギランバレー症候群、アレルギー性紫斑病、間質性肺炎等も重大な副反応としてまれに報告されます。なお、局所の異常反応や体調の変化、さらに、高熱、けいれん等の異常な症状を呈した場合には、速やかに医師の診察を受けてください。

重篤な副反応発生時の救済制度

今回のインフルエンザワクチン接種を受けた方が、ワクチン接種によって重篤な副反応が発生した場合は医療費及び医療手当等、予防接種法の定期予防接種に準じた一定の給付を行う制度があります。

インフルエンザ予防接種による健康被害救済制度についてはこちら

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/infu_06.html

妊婦に対する安全性

日本で使用されるインフルエンザワクチンは、生ワクチンではないので妊婦に対して特別に重篤な副作用は起こらないと考えられ、一般的に妊娠中の全ての時期において接種可能であるとされています。

また、妊娠初期に従来のインフルエンザワクチンを接種しても奇形のリスクがないという研究結果もあります。現在のところ、妊娠中にインフルエンザワクチンの接種を受けたことにより流産や先天性異常の発生頻度が高くなったという報告はありません。

授乳中の安全性

授乳期間中でも、インフルエンザワクチンを接種しても支障はありません。インフルエンザワクチンは不活化ワクチンというタイプで、病原性をなくしたウイルスの成分を用いているため、ウイルスが体内で増えることがなく、母乳を介してお子さんに影響を与えることはありません。

参考資料

- *厚生労働省 「新型インフルエンザワクチン接種事業（平成22年度）に関するQ&A」平成22年版
- *HAワクチン「S北研シリンジ」添付文書
- *国立感染症研究所 感染症情報センターホームページ 「インフルエンザQ&A（2008年度版）」
- *国立成育医療センターホームページ 「妊娠と薬情報センター」 インフルエンザ薬に関する最新情報
- *日本産科婦人科学会ホームページ 「妊娠している婦人もしくは授乳中の婦人に対する新型インフルエンザ（H1N1）感染に対する対応Q&A」